

〈シンポジウム概要報告〉
カントと徳倫理学

田中 美紀子

日本のカント道徳哲学研究においては、主に『人倫の形而上学の基礎づけ』で展開される普遍的定言命法を要とする義務論に長らく焦点があてられ、『人倫の形而上学』の第二部の、いわゆる『徳論』はほとんど注目されなかった。一方、英語圏の徳倫理学者たちは、カントの義務論に批判的に対峙する過程で『人倫の形而上学の基礎づけ』だけではなく、『徳論』にも着目した。近年、『徳論』そのものに関する研究書の刊行が海外で相次ぎ、カントの道徳哲学がより多角的に捉えられるようになってきた。そこで、今年度はカントの義務論と徳倫理学との相違性、あるいは親和性を探る目的でシンポジウムがオンラインで開催され、三人の提題者が講演を行った。

まず土橋茂樹氏(非会員)は、「現代道徳哲学」(1958年)で善悪の概念の規定そのものに疑問を呈したアンスコムに、人間の本性に即して「善く生きる」ことを理念に掲げたアリストテレス的徳倫理学への接近を認め、さらに後に続くマッキンタイア、ハーストハウスなどの徳倫理学の諸相を概観した。土橋氏によると、カント自身は徳とは何かを説明する「徳理論」家であるが、人柄・性格の善さを道徳性の中心に据える「徳倫理学」の立場とは相いれないという。

続いて千葉建氏は、徳倫理学者のカント道徳論に対する「誤解」を解くために『徳論』を引用しながら、ストア派的な「勇敢さ」とエピクロスの「快活さ」を伴うカントの徳の様相を明らかにした。特に、傾向性に打ち克つ人間の意志の強さが、徳の概念の重要な部分であるという。さらに、「自己強制」が「同時に義務である目的」となる場合、すなわち「自己の完全性」と「他者の幸福」を追求する場合は、その行為は自由意志に基づくのであり、理性的熟慮を必要とするのである。特に他者との関わりにおいては、「愛の義務」と「尊敬の義務」の相関性が重要となり、それゆえ他人に対する義務は単なる規則崇拜からではなく、他人への「配慮」からなされるべきであるという。

最後に大森一三氏は、徳倫理学者からカントに向けられた「性格の軽視」という批判に答えるために、『教育学講義』にみられる世界市民的教育の理念に着目し、有徳な性格を育むことに重点を置くカントの性格形成論を論じた。理想となる有徳な世界市民の性格の特徴は、同氏によると批判的思考能力、他者が持つ人間性への尊敬、脱自己中心主義性の三つである。

こうして、様々な思想・文化・宗教・歴史の背景を持った他者と向き合い、相互に尊重し合いながら平和な世界を築いていくためには、徳の理念の堅持が必須であることが明らかとなった。そのような世界の構築を目指すことは、義務論や徳倫理学の立場を越えて、世界市民としての我々の使命なのである。